

大規模災害等緊急事態における通信確保の在り方に関する検討会  
インターネット利用WG(第8回会合)  
議事概要

1 日時:平成 23 年 10 月 28 日(金) 16:00~18:05

2 場所:総務省 10 階 総務省第1会議室

3 出席者(敬称略)

(1) 主査

相田 仁(東京大学大学院)

(2) 主査代理

服部 武(上智大学)

(2) 構成員

岸川 徳幸(NEC ビッグロープ株式会社)、古閑 由佳(ヤフー株式会社)、齋藤 晃(KDDI 株式会社)、平 和昌(独立行政法人情報通信研究機構)、立石 聡明(社団法人日本インターネットプロバイダー協会)(代理:木村 孝)、富沢 高明(日本マイクロソフト株式会社)、中澤 崇(ソフトバンクBB株式会社)、藤井 宏一郎(グーグル株式会社)(代理:清貞 智会)、山下 克司(日本アイ・ビー・エム株式会社)、山下 聡(東日本電信電話株式会社)

(3) 総務省

原口電気通信事業部長、古市事業政策課長、齋藤データ通信課長、野崎電気通信技術システム課長、山路電気通信技術システム課安全・信頼性対策室長、富岡事業政策課課長補佐、堀内データ通信課課長補佐、根本電気通信技術システム課課長補佐

(4)オブザーバ

今井 建彦(仙台市)、佐々木 和延(代理:平野 晃)(岩手県)

4 議題

(1)取りまとめに向けた検討

(2)質疑・討議

5 議事要旨

○事務局より資料 8-1、資料 8-2 について説明。質疑応答は無かった。

○事務局より資料 8-3 について説明の後、仙台市より資料 8-4 について説明。主な質疑応答は以下のとおり。

【相田主査】大規模災害等緊急事態における通信確保の在り方に関する検討会の最終取り

まとめが年内中ということになっており、スケジュール的に次回のWGにて最終とりまとめ案の議論をしなければ間に合わないと考えている。今回の議論で、各論点について一定の方向性が決まればと思う。検討項目の「回線容量等の増強によるインターネット接続性の確保」については、東日本大震災の時点ではあまり大きな問題にはならなかったということ、その後も各事業者それぞれにおいて取組がなされているということで、基本的に、今のまま各事業者の自主努力にお任せすることで問題はないのかと思っている。

【服部主査代理】インターネットそのものについては、メール遅延の問題が著しく発生したという状況ではないというのが一つの認識だと思うが、これに関係して三点ほど意見を述べたい。一点目として、メール遅延に関しては、同じテーマが資料 8-1 の 1 ページと資料 8-2 の 4 ページにあり、資料 8-2 では、メールサーバの遅延の問題はSMS方式によるものであり、解決する方法として、今後はLTEでSMS方式に依存しない新しい方式を入れるということだが、その導入テンポがどの程度で、LTEは何年後に何パーセント入る見込みをされて、こういう解決策とされているのか。交換機設備等の変更が含まれるので、すぐに解決するのは難しい。そうすると、この携帯メール遅延の問題は、また災害が起こった時には、現時点では避けられない、というのが現実の課題であり、それをやむを得ないとするのか。二点目として、インターネットの回線容量があまり影響しない、ボトルネックにはならないということだが、トラフィックが増えたにもかかわらず、あまり影響してないというのは、トラフィックにかなり余裕があると理解して良いのか。一方で、今後のトラフィック増加が見込まれるということで、かなり増強を推進している。また、ISPがほぼパンクしているという話を聞いており、2%の一部ユーザが 30%ないし 50%を使っているという話が片方でありながら、ボトルネックにはならないという整合性がよく分からない。本当にメール関係は大丈夫かということと、インターネットのトラフィックに対する皆さんの認識、何を根拠にして、そういう判断、今後の対応を考えるかということがややしっくりしない。三点目として、資料 8-3 の 2 ページに関し、私としてはIXの東京一極集中について、もし何かあった時は大変な問題になるという認識を持っているが、それに対して、KDDIは東京一極集中を分散させること、複数ルートでの負荷分散が有効と言っておられるが、今後本当にやっていくのか。

【相田主査】インターネット回線容量の増加や、メールサーバの増加は、先ほど服部主査代理からご指摘あったように、資料 8-2 は事業者・当事者ごとの取組事項と、資料 8-1 の検討会として引き続き検討を深める事項の、二つに掲載されており、各事業者の取組とは別に、日本としてこういうことを決めるべきであるとか、そういうものがあつた方が、各事業者が取り組みやすいとか、そういうものがあるのではないかとということで、資料 8-1 にも検討会としても触れるということで掲載している。しかし、私の感想としては、資料 8-3 の 1 ページ、2 ページを見る限りは、各事業者がそれなりに取り組まれており、プラスアルファとしてそれ以上やるべきことは無いのではないのかというのが印象である。なお、メールの回線容量と東京一極集中の分散化については、どちらもKDDIの取組でもあるので、紹介していただければと思う。

【斎藤構成員(KDDI)】メールについては、メールサーバの容量とメール遅延の話は別になると思う。メール遅延については、LTEでSMS方式からSIP方式に変えるということで解決を図る。LTEの端末が徐々に増えていくのではないかとということで、資料には記述していな

いが、LTE以外のスマートフォンを販売していくことも考えているので、スマートフォンの割合も増えていくと考えると、徐々に改善していくのかなと考えている。なお、サーバそのものの容量が東日本大震災の時に、あまり問題にならなかったというのは、そういう認識でいる。インターネットのトラフィック容量については、震災後直接的に急激に増えたということは無かったのではないかと考えている。また、インターネットのトラフィックの占める割合としては動画や映像のトラフィックが大きく占めていると考えており、Twitter や Facebook に関しては、一個一個のセッションのトラフィックは小さいので、ショートパケットの通信はあまり影響が無かったのではないかと考えている。東京一極集中については弊社の回答が足りなかったところであり、東京と大阪で分散していると記載しているのは、対米の伝送路の分散を図っているということである。IX 自体の東京一極集中は弊社一社で解決できるものではないと考えているが、分散のところは容量増のところのできる範囲のことをやっているという状況である。

**【相田主査】**災害によってインターネットトラフィックが急激に増えたことは無かったという紹介があったが、スマートフォンの増加に伴う平時のトラフィック増加をカバーするために、各事業者は解決していくと思う。それに加えて、災害対策として何かプラスアルファすべきかどうかについて、主にプロバイダーやキャリアの意見はあるか。

**【岸川構成員(NECビッグロブ)】**トラフィックが集中していない東京以外の地域であれば、次回そこで震災が起こってもトラフィック上の問題はないと予想される。しかし、東京で起これば、多分インターネットは使えなくなるというのが現状である。IX が東京に集中していて、大阪にもあるが、役に立っていない状況。それは、ISPのコストが厳しく、東京に集めていく方が安いという現状のためであり、場所によっては問題が発生するということである。

**【相田主査】**少なくとも、IXの地域分散をこの検討会としては、しっかりやっておいた方が良いということだろうか。

**【岸川構成員(NEC ビッグロブ)】**キャリアはある程度やられているが、キャリアとその上のISPは分断されており、そこをうまく連携することで、ブレイクスルーすることができないか考えた方が良いと思う。

**【服部主査代理】**東京は直接の被害は無かった。この震災を契機に、東京で震災が起きた時を想定して考えていくかどうか、直下型まで入れると難しいかもしれないが、少なくとも、今よりはかなりの体力を持たせるようなことを検討していくことが、あまり深く考えられていない。トラフィックは平常時に対応していくことになっているので、どこまでの範囲で、この震災を契機に、非常時における状態を想定して対応を考えるのか。たまたま今回は影響がなかったので考えないということが良いのか。要するに、どこまでこの問題を現実に、今後、将来可能性として起きることにどう対応していくかだと思う。音声については完全にパンクして、大混乱が起きていたため、これについては考えることになっている。次は、メールに全部集中して、メールもインターネットも使えなくなる状況が想定されないかということである。東京だと使えなくなることが想定されるとすれば、そういうことも想定して、設備の増強をするためにコストもかかるので、国が色々な面でサポートして欲しいなどの要望を出していくというのが一つある。また、そうではなく、全て事業者負担でやるのが可能かどうかということがある。現実の認識としての考えと要望も含めた、あるいは自社としての努力、その辺の全体の方向性ということではないかと思っている。事務局の意見を伺いたい。

【事務局】今回の震災においては、音声通話と異なり、インターネットについては比較的安定的に利用可能であったという認識であり、その旨は「中間取りまとめ」でも謳われている。しかし、だからといって、各事業者において何もしていないわけではなく、取組状況の報告の通り、震災を契機として様々な取組がなされている事実がある。方向性としては、まず、各事業者の取組を主体として、やっていっていいのではないかということと言えると思っている。東京一極集中については、資料8-1の2枚目、首都圏における大規模災害発生時にもインターネットが機能するよう、災害に強いインターネットのネットワーク構築の在り方について検討を行うことが必要、という項目があるが、この論点に関しては、日本インターネットプロバイダー協会(JAIPA)を中心に、ISPやIX事業者等が検討する場を新たに設け、検討することとなっており、初回会合を10月5日に開催し、次回会合を11月9日に予定している。首都圏における大規模災害が発生した場合についても、WGのアウトプットとして盛り込むことになると考えている。

【相田主査】「回線容量等の増強によるインターネット接続性の確保」以外の検討項目には、「平時から」、「ベストプラクティス」、「訓練」という三つのキーワードが共通的に出てくる。訓練というのは、例えば、東京直下型地震も一つの可能性であり、地震による災害も火事主体、津波主体などいろいろとタイプがあるので、様々な災害に対してどう対処するかを、訓練としてやっていかないとけない。訓練で、一つの成果としてあれは上手くいったけど、あれは上手くいかなかったということが出てくれば、それに応じて直していく。また、訓練や本当の災害を通じてベストプラクティスを蓄えていく。それでいいと思われるものから、普段から使い慣れておくという、その三つくらいが主なキーワードであると思った。その関連で次の話題としたいのは、資料8-3の13ページ「ミラーサイトの活用について」ということで、普段から、いざという時にどのようにミラーを利用するかを取り決めておくということである。実際そういうことに対して、仙台市からは事前に訓練しておくことが望ましい、という意見が出ている。また、興味深いと思ったのが、NECビッグロブの、オリジナルサイト側で緊急時には「ミラーサイト OK」とする「標準のサイン」を決めておき周知するという意見であるが、これは実際どこかでやられているのか。それともアイデアであるのか。

【岸川構成員(NECビッグロブ)】アイデアである。

【相田主査】なかなか興味深い。流行ればいいと思う。

【今井氏(仙台市)】仙台市は、地元の新聞社から、ガス局のミラーサイトを立ち上げていただいた。それ以前にも、実は別の法人から話しはあったが、ガス局に余裕が無く、訓練もしていなかったのが、近くにいる方でないと何かあった時に対応しきれない状況であった。繰り返しになるが、出来ると分かっているけど、訓練などをしていないとできない。訓練しておくことが大事である。

【相田主査】では次に、資料8-3の15ページ「情報格差への配慮について」。極端に言えば、色々なメディアを使えるものは全部使う。しかし、どれがどのように有効かということはやってみないと分からないので、訓練等を行いながら、実際の事例、訓練での状況を踏まえて、ベストプラクティスを整理していくということが基本的かと思っている。

【山下構成員(IBM)】「情報格差への配慮について」だけではないと思うが、訓練をして、ベストプラクティスを整理していくとともに、対策が必要と判断されるものには対策をするわけ

だが、財政面が厳しい ISP にとっては、お金が入ってくる仕組みがないと対策するのも厳しい。付加価値があれば追加的な投資に必要な経費を企業などのユーザに負担してもらうことが出来る気がする。例えば、「訓練しました」、「設備を増強しました」ということを国などが証明するような認証マークを作り、地震対策をしている、信用できる ISP には認証マークを表示して営業できるようにする仕組みなどが考えられる。訓練した結果に対して、企業などは ISP の利用価値を認めてお金を出していくべきで、何でも税金でやって下さいというわけではないと思う。みんなが安く使うからこうなるわけで、過当競争だと思うが、これを適正に戻していくために、例えば、このような訓練を上手く使って ISP の価値を高める仕組みを作り、利用価値のある ISP に企業から投資してもらわないと、日本のインターネットはだめになるのではないかと思う。このツールはメールに頼らないから強い、確実に届くインターフェースであるといった、何か認証があって、スポンサーしやすい、コマーシャルが出しやすいであるとか、商用で動いているところに何かバイアスをかけていけないのかなど思っている。

【相田主査】ISP の中で、星のレート等でプレミアムサービスをつけることは出来ると思うが、どこか、認証サービスといった、例えばプラチナランキングをやっていただけそうな主体はどこかあるか。

【山下構成員 (IBM)】企業は今のまま、ISP 間の単価競争をみていたら、安い方を選ぶのは仕方がないと思う。企業がお金を出さないと、ツールが脆弱のまま、メールもインターネットも止まったままになり、公平に分担していかないといけない。

【相田主査】この検討会が終わった段階で、すぐに始められるわけではないが、どこかの場をもって真剣に考えていく必要があるということで、例えばコンソーシアムを作って何とかするとか、具体的な方向性を示せると良い。事務局から何かコメントはあるか。

【事務局】服部主査代理や構成員のコメントから、最近のトラフィック増加の話、ネットワークの設備投資の話、災害も含め、現下の ISP が置かれている状況がどういうものであって、今後、いわゆる BtoB の観点も含め、どのようなビジネスモデルが構築できるのか、新たなビジネスモデルを考えなければいけない、ということが論点としてあると受け止めた。設備投資については事業者の自主努力によることが基本とはいえ、ISP の新たなビジネスモデル、インターネットを取り巻く環境変化を踏まえた今後の ISP のビジネスがどうなるかということについては、我々としても新たな課題として検討していきたいと考えている。

【相田主査】資料 8-3 の 3 ページにある「情報リテラシーの涵養」についても、訓練、ベストプラクティスというものがあると思うが、端的には自治体職員に上手く使ってもらってほしい。e ラーニングがあるかどうかご存知の方はいるか。e ラーニングの形式にもよるが、昔ながらのものは初心者がやるのは厳しい。それなりにパソコンを使い慣れている人が、セキュリティに特化して、何に気をつけなければいけないというレベルである。ここで涵養しなければいけないのは、もっと低いところかなと思う。LASDEC で e-ラーニングによる研修を啓発されているが、手ごろな e-ラーニングがあるかということで、仙台市、岩手県で何かないか。

【今井氏 (仙台市)】相田主査が言われたような、セキュリティに関する e ラーニングは LASDEC のものを使用しており、効果があるという認識でいる。情報リテラシーについては、どの程度のレベルまで上げればいいのかというのが分からない。パソコンが使えて、インタ

ーネットを使ったことがあるという程度でいいのか、もしくは、例えば、衛星通信をやるから衛星通信用のモデムまで設定できる人が必要なのか。後者の方は、技術レベルが高くないと出来ないが、インターネットを使ったことがあるという程度の方は結構いると思う。

【相田主査】岩手県は、市町村、特に町村においては、情報化担当者個人のスキルに負う部分が大きいとあるがどうか。

【平野氏(岩手県)】今回の震災で、情報関係の職員が亡くなったということがあって、対応に混乱があり、誰か応援が来てくれるのを待っているという状況の市町村もあった。e-ラーニングというのも一つの手段として考えられるが、人を介した研修として、資料8-3の5ページに岩手県の意見を記述させていただいている。陸前高田市や大槌町などには、資格を持っているような技術が分かる人のレベルが必要であったかと思う。出来るのであれば、そういうことを考え、実際にくまなく派遣して指導していくといったようなことを考えている。

【相田主査】民間有資格者等の情報化支援人材派遣というのは実際にやられているのか。

【平野氏(岩手県)】実際にはまだやっていない。総務省からの派遣というのがあるが、そういったものを地域に密着した形で実施する方が、市町村にとってはやりやすいのかなということで記述させていただいている。

【岸川構成員(NECビッグロブ)】「情報リテラシーの涵養について」という項目を見ると、メンテナンスをする方と利用する方は同一であって、その方を確保することが必要であると読めるが、そういう理解で良いのか。

【相田主査】自治体にお話を伺ったほうが良いと思うが、普段の話と、いざというときの話があると思うが、普段そういうことをしていた人が被災されてしまったというケースがあると思うが、特に市町村では実態としてどうだったのか。

【今井氏(仙台市)】大体の方は、パソコンを使っており、インターネットを使ったことがあると思うが、その程度を期待されるのであれば、問題無かったと思う。仙台市の場合だと、避難所の運営は施設管理者の校長先生と教職員、地域住民、管理責任者としての仙台市の職員の3者が協議して行うが、教職員と仙台市の職員は普段から使っているので問題なかった。しかし、例えば、自発的にできてしまった避難所では、高齢の方がリーダーシップをとっていて、パソコンの整備などが難しかった例もあるかもしれない。児童によるネット上の有害情報等閲覧可能性を気にする方もいたと思うが、一般論で言えば、問題無かったのではないかと思う。

【岸川構成員(NECビッグロブ)】インターネットが使えれば、基本的に無線LANを経由して使用できた。被災地において、どのようなアプリを利用したのか分からないところもあるが、そういうものを利用するという観点で、一部の人しか利用できないような使い方になっていたということか。

【今井氏(仙台市)】全てを網羅できないが、一般論で言うと、インターネットはどちらかというと個人的なメディアであり、我々が通常のようにインターネットを使っているのと同じような利用の仕方は、300人、400人もいる所で、端末が2、3台しかないために難しい。どちらかというと、マッチングサイトを使うといった活用を行った。

【岸川構成員(NECビッグロブ)】システム等に問題はなかったが、使い方がみんなバラバラであったような気がしている。アプリかメールのサイトかは分からないが、全くの初心者で

もすぐに使えるようなサイトであって、目的に合うようだったらみんなが上手く使って、情報流通も上手くいったのではないかと思います。そういうものの標準化をすることによって、いざというときに使えるようなインターフェースを磨くことが出来ると思うので、そういうところも検討すべきではないかと考える。

**【富沢構成員(マイクロソフト)】**標準化はいいと思うが、極端にリテラシーの低い人たちをどうやって上げていくかということを考えていけないと思う。義務教育で行われる小・中の履修時間、例えば国語は1800時間以上ある。中学だけでも国語・算数・理科・社会はそれぞれ約385時間ぐらいあるが、技術・家庭の技術は87.5時間しかない。更に教科書のページ数から算出すると、情報は20時間足らずしかない。極端にパソコンが使えない方は、義務教育の中の情報を履修せずに出てきた方ではないかと思う。算数であれば、宿題をやるので一次方程式は使える。今の情報の義務教育レベルは、プログラミング演習は必修になっており、自分でwebキャストは編集でき、企画からリリースまで出来るというレベル。そのくらいが今、義務教育でやられている一方、全く履修しないまま卒業し社会に出ている方はなかなか難しいと思う。そういう方に義務教育レベルの内容を履修するような仕組み作りがないと難しいのではないだろうか。ユーザインターフェースだけを統一しても、ダブルクリックは何ですかというところから始めなければいけない。だから、標準化は標準化で否定はしないが、それ以上に必要なのは、義務教育レベルの情報のリテラシーをつける何らかの手段を提供するという事ではないかと思う。

**【服部主査代理】**情報リテラシーの涵養については、二種類あり、一般ユーザで非常にそういうことに長けている人と、全く出来ない人と別れる。一般のユーザの人たちで、例えばTwitter が出来る人は数%で非常に少ないため、一般ユーザがこのようなことを出来るようにする訓練が必要かということが一つ。もう一つは、自治体職員、避難所運営管理者の情報リテラシーでハイレベルな話である。例えば、避難所にインターネットを引いた時、そこでサーバを設置して、webサーバ、メールサーバ、LAN環境を作って、パソコンデスクが出来るように、その位のレベルが要求される。その場合、技術というものを各自治体でスキルをアップしていくことが必要ではないか。もしそれが出来れば、優先的に機器を配備して、後は使って下さいということができる。機器を持ってこられてもどうしようもないということが実体としてあるので、そういうレベルまでやっておかないと、人を派遣してセッティングすると大変な時間がかかる。避難所を実際に見せてもらったが、そういう所にネット環境を作ることはかなり難しい。そういう人たちをどう育てていくかということを考えていきたいと思います。課題ではないか。そういう意味では、少しレベルが高いスキルを上げていくことが大事。そのために、ある一定以上の自治体は専属の人を配置できるような、それをするために、財源の確保や、人材確保をやっていくべきではないか。そういうことを、長期的に考え、国もバックアップ体制を担うことをやっていくことが必要ではないか。

**【相田主査】**私も同じようなことを考えており、この項目が上がった背景には、どういうスキルが不足していたのかを分析しなければいけない。仙台市が言われたのは、結局オフィスにネットにつながる環境があればそれを使えるが、いざ避難所に行って何もなくてパソコンがネットにつながる環境にする、これ自体にそれなりにスキルがいるということ。例えば、避難所になるような所は普段からインターネットが繋がるようにすること、PCを持って行って

ボタンさえ押せばネットに繋がるというのが一つの考えである。別の可能性としては、普段使っている、例えば、普段使っているメーラーと違うアプリが入っているという理由でネックになっていた可能性がある。まずは、具体的にどういうことで困っていたのかを分析した上で、それほど敷居が高くないものであれば、みんなが出来るように研修などでレベルアップしていけばよい。また、別のアプローチでは設備・機器などを事前に配布しておくことや、ボタンさえ押せばすぐに使えるような技術を備えておくというような取組を進めていくという方法も考えられる。

**【清貞氏(グーグル)】**本日、弊社の災害対策チームから、パーソンファインダーなどいろいろな災害関係のスタッフとボランティアベースで地方公共団体に役に立つような活動をしているエンジニアが来ているので、少しコメントをさせていただきたい。

**【村井氏(グーグル)】**情報リテラシーの涵養について、一般の方がインターネットを活用するという視点と、それを設備として設置するというリテラシーではなく、パーソンファインダーは避難所の情報など、皆様が必要となる様々なデータを集めて、グーグルとして表現するのかを考えていた。基となるデータベースをどのように共有するのか、活用方法や、作り方といったもっと上のハイレベルなところで、データベースの作り方という情報共有が出来ると、グーグルのみならず、その他のポータルサイトもインターネット上に配信するサイト全てのサイトが情報をスムーズに一般の方にお伝えすることが出来ると考えている。その点においては、ネットをどのように使うか、どのように設置するかというより、講習を行い、情報関連に携わっている方に業務として講習を受けられるような環境を作っていただき、技術者が読みやすくなるとか、簡単な使い方とか、どのように使われるのかという講習会をすることはできるだろう。企業間で集まって講習会をすることで、各市町村、県庁も含め、情報を共有するためのデータベース作りというところの IT リテラシーの涵養が実践できるのではないかと思う。何が IT リテラシーというところを考えていくことと、時間軸で実際にインターネットを活用できるようになったのは、後だったように感じており、実際に震災が起きた瞬間に、どういった情報が必要だったのか、そのためにどのように迅速に動くべきだったのか、その後、インフラが出来上がって、パソコンが入った段階でどのような形でやるべきだったのか、というマトリックスを作って検討していくと分かりやすくなるのではないかと思っている。

**【事務局】**情報リテラシーの涵養については、「中間取りまとめ」において記載しているとおり、自治体職員やボランティア団体関係者など避難所等の運営関係者が、インターネットでのマッチングサイトの効果などを十分に認識していないことやそもそも平時からインターネット等に親しんでいないなどのために、避難所等でのインターネット接続環境が回復しても、十分にインターネットが利用されていなかったという事実を踏まえ、平時から自治体職員や避難所運営関係者の情報リテラシーの涵養の在り方について検討を行うことが必要として、アクションプランにおいて検討課題に挙げられたものである。自治体職員の方や避難所運営の方が、何も難しいテクニックや技術を持たなければならぬというよりは、インターネットを使うことでこういうことができますとか、どういうシチュエーションで ICT やインターネットを使うと、自分たちが困っていることを解決できるのかということをもっとベストプラクティスとして展開し、各自治体の方などにも意識していただく、そういうことが必要ではないか、ということだと思う。テクニカルな、何も無いところにサーバを立ち上げるなどということをもっと主眼にしたも



のではなく、インターネットを使うことによってこういうことが出来るということについて、日頃から意識を高めていくために、何が必要となるのかという事項であるので、ベストプラクティスなどを広く共有していくことが必要だと考える。

【相田主査】資料8-3の6ページ「インターネットによる情報共有」について、情報項目の標準化、個人情報取扱に関して、本人の同意をどのように取るのかということが重要な問題になると思うが、この検討会そのもので会期内に結論を出すのはなかなか難しい。こういうものを検討していくのに適切な場はどこかに無いか。

【山下構成員(IBM)】資料8-3の8ページに仙台市からの意見で、「法令等に定めがあるとき」はどのような自治体でも提供可能である、とあるが、これは大きなヒントのように感じるが、こういう法令が定められるようにするにはどうすればよいか。

【事務局】個人情報保護法ということでいえば、消費者庁が所管しており、仮に個人情報保護法上、何か明確化しなければならないとなった時は、消費者庁を中心として、政府内で議論することが求められる。法令等の制度による明確化を図るということであれば、所管省庁における改正等を働きかけるということになると思っている。

【富沢構成員(マイクロソフト)】今回の岩手県の対応については、個人情報保護条例の適用除外事項の拡大解釈となることであるが、法律や東京都の条例を見ると、個人の生命、身体又は財産を保護するため、緊急かつやむを得ないと認められるときとあるが、それが結局データを出していいのか分からないので、弁護士等の専門家に確認していただいた方がいいのではないかと。その上で、働きかけるのか、拡大解釈でいけるのか、を検討しなくてはいけないと思う。

【古閑構成員(ヤフー)】そこについては、政府の見解も分かれているのではないと思う。また、求められるのは弁護士等の個人的な見解ではなく、政府としてどう考えるのかということであると思う。総務省ではないのかもしれないが、一回どこかの場で話し合いをしていただきたい。震災後の最初の数週間は安否確認の対応に自治体の方々が時間を取られていると聞いているが、リソースを圧縮できる部分があるはずである。震災時に安否情報をweb上に公開等できないがために、一件一件電話対応しなければいけないというのは、あまりにも非効率である。

【事務局】防災に長く携わっており、その経験から申し上げる。法令の解釈については、そもそも国会で法律が成立しているが、最終的な違法等の判断は裁判所で決まることになっている。所管省庁では法律の解釈を示せるということになっており、それが合っているかは裁判所が判断する。個人情報保護の例外規定の解釈がどうなのかということだが、現場での運用として、これが当てはまる場合かそうでないのかは必ずしも明確でない場合があって、現場で判断が分かるといったことが、現在の問題だと思っている。同様の問題は他にもあり、そうした時にはどうするのか、一例を申し上げると、現在、災害対策の基本法制の検討が行われており、そこで問題提供をして、政府全体で対応を促すということがある。解決策として例えば、報告書にこういう問題があったということで問題の所在を明らかにする。それを踏まえて、政府内の会議で、そういった見直しをする際に、その方向に基づいて意見を申し上げる。燃料の問題も同様で、問題意識を政府内の会議で伝え、対応を促すということをやっている。個人情報保護の問題についても、消費者庁に直接というわけではない

が、災害の現場での問題の一つとして提案をする、もしくは問題の所在を書くということで、落としどころになるのではないかと思う。

【相田主査】少なくともそれはしたいと思っている。出来れば、どこの場で検討して欲しいということを書き記述できればいいと思っている。地方自治体としては、どの避難所に誰がいるのかについては、より詳しい情報を把握したいと思っているのではないかと思う。しかし、それをそのまま公開して良いわけではなく、自治体が持っている情報でも、webとかで完全に公開して良いのはここまで、電話での問い合わせにはここまで、というように何段階かあるのではないかと思う。別に聞いた話になるが、ボランティアの方が要援護者をサポートしたいから、要援護者がどこにいるのかを教えてほしいと地方自治体に問い合わせたが、個人情報保護の関係をもって断られたという話がある。避難所等にいる方の情報をどう把握するかということ、避難所にいる方とそうでない方を含めて、普段なら、個人情報の関係から公開できない情報について、非常時ということで、どこまで公開し、あるいは、問い合わせに答えるかという意味で、消極的な開示ということもあるのではないかと思う。非常に大きな課題だと思う。問題の所在を示すというのは最低限のレベルで、どちらかという、もう一歩踏み込みたい。また、行政機関等から提供される情報のフォーマットについては法制に関わるほど難しいということではないと思うが、実際にどの場で検討していくのかということについても、こういうものを統一すべきであるという問題提起、問題の所在を明らかにする。できれば、どの場で検討を深めることが望ましいというところまで踏み込めればよいと思う。どの場が良いかご存じか。LASDEC が一番素直な気がするが、本日は欠席されている。

【古閑構成員(ヤフー)】今回の震災は、LASDEC から推奨フォーマットで配られたと思うが、結局 LASDEC から配られても強制力がないので使われないと思う。実際問題、強制力を持たせたとしても、その通り出来るかというのは難しいと思うが、多少強いトーンで配るにはどうすればよいか考えた方がよいと思っており、今回 LASDEC に配ってもらっても、その通りにはならなかったもので、別の方法を検討したほうがよいと考える。

【服部主査代理】仮に、良いツールがあるとなれば、それは震災の起きた時にやるのではなく、やはり日頃から、日常業務の中にフォーマット化したものを、色々な別の活用も含めてやっていかないと、いざという時に使いにくい場合もあるのではないか。標準化、災害の時のツールの問題というのは、やはり普段から使っているかどうか、普段使うようにどのような形で定期的な訓練でやっていくかも大切であり、通常業務の中に組み込んでいくことをやらないと、いくら標準化したとしても、結局、同じ問題が発生するのではないか。自治体も含めて、こういうことを訓練の一環として組み込む、あるいは日常業務の中でそのフォーマットを活用していくということを考えていかないと、なかなか難しいと思う。

【山下構成員(IBM)】この問題は、CSV にすれば良いというだけの問題であるのか、標準的な XML フォーマットを決めて使うということなのか。フォーマットを決めるだけではなくて、web 上で使えるツールを開発する要件定義をしなければならないと思うが、これは大変だろう。標準化委員会で話し合って決まるような仕組みではなく、コンサルタントが決めていかないと決まらないような気がする。世界的にもこんな取組をしたところはなく、有意義な取り組みだと思うので推進していただきたいと思う。

【今井氏(仙台市)】LASDEC は、阪神淡路大震災の時に作られた被災者支援システムを持

っており、提供されている。そもそも、そのようなものを使う時は、相当前から準備をしていないと使えないので、少し使いやすいものにして欲しいということと、SaaS 方式でいつでも使えるようにしていただきたい。避難者情報の収集は、小さい自治体は1万人程度であるが、仙台市は 100 万人分しなくてはいけないので、ある程度練習しておかないと、本当に使えるか分からない。どこの自治体でも使えるように公開しておいていただければ、そこに色々な書式を作ってつけておく。そうすると、自動的に動いていくはず。

**【相田主査】**例えば、総務省や国土交通省が月一で、自治体などからそのフォーマットでデータを出してもらい、毎回そういうものでデータが集まるということが普通になれば、もう問題はないのではないかと思う。逆に、そのようにならない限り、災害時のデータ提供はこうだ、と言っても、だめではないか。月一とは言ったが、そういうペースでそのフォーマットでデータが流れる環境を作らないとだめであろうし、作れば逆に上手く動くようになるだろう。主体がどこかというところが難しいが、そういう方向に持って行かないとだめなのではないかというのが私の感想である。

**【事務局】**東京都を含めた 8 都県と総務省、内閣府が集まって行う首都直下地震帰宅困難者等対策協議会があるが、そこでの一つの大きな論点が、首都直下型地震が起きた時に、どういうインフラが使えて、安否確認手段は何があるかということで、もう一つの大きな論点が、8 都県の間でどのようにポータル連携をさせて情報を共有していくかという話がある。その中で、安否確認ということでは、首都直下型地震が起きた時に、自分の家族が安全かどうかということで伝言ダイヤルの利用があるが、一歩進めて、被害が長期化する可能性があるので、避難所の安否情報をいかに共有するかという観点から、東京都の条例の扱いも相談していきたいと思っている。ポータルを連携する上で、伝言ダイヤルには安否情報が入っているので、電気通信事業者のデータベースを踏まえた相互連携をするには、法制度上どういう問題があるのか、データ形式の標準化をどうするかといった、より大きなデータ連携の話があるので、東京都や自治体、インターネット系の企業の知見もいただきながら、首都直下地震帰宅困難者等対策協議会の中でも一つの論点として、議論を進めていきたいと思っている。

**【相田主査】**検討の候補の一つになるのかなと思う。

**【相田主査】**以上で討議を終了する。本日の議論について、追加の意見等がある場合は、11月2日(水)の17:00までに提出願いたい。(異議なし)